

平成29年度第20回小牧市地域協議会市民会議会議録

- 1 開催日時** 平成29年6月29日(木)
午後1時30分～3時30分

開催場所 小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

2 出席者

- (1) 市民会議委員 18名
- (2) 事務局 山田地域協働担当部長、協働推進課：入江課長、松浦係長、葛谷
- (3) 傍聴者 1名

3 会議資料

会議次第

地域協議会の設立フロー（資料1）

地域協議会の組織体制イメージ図（例）（資料1）

【参考】大城小学校区における今までの経過報告（資料1）

【参考】大城小学校区地域協議会組織体制イメージ（資料1）

支え合いいきいきポイント制度（案）（資料2）

委員名簿（平成29年度6月29日現在）

4 会議内容

- 1 会長あいさつ
- 2 地域協議会の今後の進め方や状況報告について
- 3 支え合いいきいきポイント制度について
- 4 その他

【司 会】

皆さん、こんにちは。

それでは、ただいまから第20回地域協議会市民会議を開催いたします。

会議に先立ちまして、皆様に市民憲章の唱和をお願いいたします。

恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

〔市民憲章唱和〕

【司 会】

ありがとうございました。ご着席ください。

本日の会議ですが、吉田委員、吉原委員から欠席のご連絡を、伊東副会長からは、仕事の都合で10分ほど遅れるという連絡を受けております。

また、本日は1名の方から傍聴の申し出がありましたので、ここでご報告をさせていただきます。

さて、本日の予定につきましては、お手元の会議次第のとおりであります。

まずはじめに、稲垣会長からご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

【稲垣会長】

では、皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、第20回地域協議会市民会議にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

この会議は、2年が任期になっておりますけれども、区長会代表の6名の委員さんのうち5名の方に新たに委員になっていただきました。

この会議はざっくばらんに、何でも発言していただけるような会議にしていきたいと思っておりますので、新しく委員になられた方にも積極的に意見を出していただきたいと思っております。

この後、事務局から説明があるかと思っておりますけれども、私の住んでおります大城小学校区では、先般、6月25日に地域協議会設立総会を開催し、スタートを切ることができました。

私も大草東区の区長として、話し合いに参加させていただき、個人的には早く立ち上げたいと思いましたが、区長の負担や地域ごとの実情など、いろいろなことを話し合って、設立までに約2年かかったということです。

区長の負担をこれ以上増やさないようにという中で、区長を引退される方で、「協議会に協力してもいいですよ。」とっていただいた方が中心となって、スタートするという形になりました。

いずれにしても、事務局が本当に熱心に動いてくれて、そういう点では助かってい

と思います。また、皆さんの地域でも、地域協議会を立ち上げていこうという話がありましたら、特に設立しようという段階においては、事務局に助けていただいたら良いのではないかと思います。

先ほどお話がありましたように、本日のテーマは、「地域協議会の今後の進め方や状況報告について」ということで、地域協議会の設立が少しでも進むように、市の考え方などについて、事務局から聞かせていただきたいと思います。

次に、「支え合いいきいきポイント制度について」ということで、こちらも事務局から説明をいただくことになっております。

いずれも委員の皆さん方には、積極的にご発言していただきますことをお願い申し上げます。冒頭の挨拶にかえさせていただきます。

【司 会】

どうもありがとうございました。

今、稲垣会長のご挨拶でもお話がございましたが、5名の方が新しく委員に就任されておりますので、事務局からご紹介をさせていただきますと思います。

恐れ入りますが、お手元の委員名簿をごらんいただきたいと思います。

〔司会から区長会代表の5名の委員の紹介、続いて、事務局職員の紹介〕

【司 会】

それでは、議事進行につきましては会長が行うことになっておりますので、稲垣会長、よろしく願いいたします。

【稲垣会長】

それでは、早速ですが、次第の2、「地域協議会の今後の進め方や状況報告について」ということで、事務局から説明をお願いします。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【稲垣会長】

では、何かご意見、ご質問がありましたら、どんなことでも結構ですから、お願いします。

【小柳委員】

大城小学校区で設立されたということですが、予算がどうなっているのか、予算に

ついでに考え方についてお尋ねしたい。前回は意見が出ていたのですが、自主財源があるのかどうか、自主財源がなく、全て市からの交付金ということでは、本当の意味での地域協議会の趣旨としていかなものかということについて、非常に不安に感じますので、お伺いしたいと思います。

あと、防災訓練については、これは小学校単位で10校区で実施しており、やっていないところは残り6校区だということで、私のところにも既に消防署のほうから、小学校区単位で計画をしてくれという依頼があって、「今すぐはい、わかりました。」というわけにはいきませんが、準備はしていこうと考えています。

今は時期的に「桃花台まつり」で頭がいっぱいですが、一大イベントが終わった段階で、区長や地区消防関係の役員を集めて、小学校区単位で防災訓練をやるような形で進めていきたいと思っていますところでは。

その2点ですね。1つは質問、1つは報告です。

【事務局】

今、小柳委員からご質問があった関係ですが、大城小学校区で初年度に取り組む具体的な個別の事業計画や予算というのはまだ固まっていない状況です。

これをいつ頃やりますよ、こういう趣旨でやりますよということの大筋について皆で合意し、立ち上げてから、またやる気や興味のあるメンバーを集め、具体的な計画を練ってやっていこうという流れになっています。

また、現段階では、自主財源はなく、市からの地域助け合い交付金を活用していこうということになっております。

補足ということではありませんが、将来を見据えた話し合いをしていくにあたり、現実的にお茶代のひとつも出ない、消耗品も買えないということでは始まらないので、まず立ち上げて、共通経費を交付させていただく中で、まずは話し合いの場をつくり、防災訓練、コンサートのほか、地域づくりミーティングを通じて、少しずつ協力者を増やしながらか、進めていきたいという考え方です。

【小柳委員】

どうも歯切れが悪いなという感じです。だったら、「桃ヶ丘小学校区に100万円やるからしっかりしたものをつくれ。」ということくらいの発想のほうがおもしろい。

なんか、いつの間にか水面下でつくって、事業計画はこれから考えますというやり方はまずいと思います。

過去に我々が視察をしたり、勉強をさせてもらった先進地は、それぞれの協議会に

一定の補助金はあるけれども、自主財源を持っています。だから本物になってくると思いますが、今の小牧市のやり方は、財政面は市で面倒を見るからつくったらどうだというようなことが先行している気がして、本当に腹に落ちた組織というのがなかなかできにくいのではないかと私は思います。

やはり自主財源を得る、そういう努力をしていかないと、実際に立ち上がっている地区も、何か自主財源がなくて、市からの交付金になっているというようなことが、どうも評価できない部分で、自分自身も設立に踏み込むことについて、躊躇があるということを申し上げておきます。以上です。

【上坂委員】

資料1の設立フローは理解できるが、人材育成、特に若いリーダーの育成をしていく必要があります、それは第5次と第6次総合計画にも掲げられているんですが、どうもその辺りが触れられていないように思います。

やはり人材育成は非常に重要であり、またすごく大変なことだと思いますので、5年、10年、15年、20年先を見据えて、考えていく必要があると思いますので、発言させていただきました。以上です。

【稲垣会長】

今のご意見に関しまして、事務局、どうですか。お考えはありますか。

【事務局】

人材育成ということでご意見をいただきましたが、働いてみえる世代の方は、共働きや子どもの習い事等で、やはり地域活動に参加する時間がないといった方が増えているという状況です。地域協議会は、地域の課題解決ということをも一つの目的というか、目標にしていて、そういった若い世代が抱えている課題の解決も図っていきたいということもあり、人材育成は非常に重要なことであり、必要なことだと思っておりますので、若いリーダー育成などの方法についてもどこかで入れていきたいと考えております。

また、地域の中には、自分達の地域のためだとか、ほかの人のために自分の力を役立てたいというように考える方々が少なからずいるのではないかとということもあり、誰もが自由に参加できるようなスタンスを取って、そういった方が地域活動に参加するきっかけになるようにして、地域協議会が人材育成、人材発掘の場になればということも考えています。以上です。

【林委員】

地域協議会をこれから進めていく上において、第1段階は設立1年目、第2段階は設立3年以内、第3段階は設立5年以内というような目標を示していただいたということは、今までと違って、大変結構だと思います。

ただ、5年以内とは書いてあるけれども、一方で「5年あるからいいわ。」というような形で進めていくと、全然できないということでは意味がない。

そうではなく、できるだけ早く進めていっていただかなければならないだろうと思っております。

それから、今、小柳委員も言われたように、大城小学校区の場合は、イメージ的には、とにかく器はつくった、中身はまだこれからというような形で、つくればいいというだけのことではいかんだろうと思いますので、今後、運営を進めていく上においては、最初は小さくてもいいので、やはりそれなりの事業計画、何か活動を始めていただく中で、様々な地域の課題に対して、みんなで考えようというような部門をつくらせていただいて、考えていただけると進んでいくのではないかなと思います。以上です。

【稲垣会長】

ありがとうございます。その他、どなたかご意見ございませんか。区長会代表で新しく委員に入っていた方は、どうですか。

【奥野委員】

資料の中の段階的な地域協議会のイメージの中で、第1段階において、地域づくりのミーティング+学区防災訓練とありまして、この学区防災訓練について少しお伺いしたいと思います。

防災訓練そのものは私どもの村中小学校区でもずっと続けてやっておりますが、今の消防署からの補助金は、単区でやる場合には、年々、補助率が下がっていくルールになっておりまして、これでは何か単区の活動のモチベーションをそぐような形になっているのではないかなと思ってしまいますが、その辺りはどんなお考えですか。

【事務局】

防災訓練の補助金の経緯について少し説明させていただきますが、もともと単区の地区訓練については、昔から、ほとんどの区でやられていたと思いますが、その訓練に対する補助金はありませんでした。

その代わりに、街頭消火器点検の委託料が各区に支払われておりまして、活動の足しにされていた区が多かったのではないかと思います。その後、行政の財政改革の中で、廃止するという方針が数年前に出てきたのですが、単純に無くすということではなくて、やはり防災分野、防災の取り組みは、重要であり、地域でやっていただかないといけないという中で、訓練の活動補助に切りかえましょうということになった経緯があったわけです。

そのタイミングで、市の方針として、地域協議会、要するに小学校区単位のつながりをつくるきっかけづくりとして、防災の面からも働きかけましょうということで、これは福祉の分野でも同様の動きがあります。

防災については小学校でやったら区は関係ないとか、区でやったら小学校単位は関係ないとか、そういうものではなくて、役割が異なるという認識を消防のほうももっていると思います。

災害が起きて、最初はやはり近所の助け合い、初期消火だとか、家から助け出すだとか、それはそれぞれの区というか、組というか、むしろ小さい単位で担うべき役割があります。

小学校区単位でやる目的は、地域での避難所運営だと思います。最終的にはそういう避難所運営訓練、避難所運営ゲームだとか、防災リーダー会などの市民活動団体さんにもご協力いただきながら、実践的な訓練をやっていくという思いがありまして、年々、補助率を段階的に下げて、最終的に小学校区単位で訓練をしていただけるように進めているという流れになっています。

【稲垣会長】

ありがとうございました。今の説明をまとめますと、過去の街頭消火器点検委託料を無くして、その財源をもとに、新たに防災訓練の補助金をつくった。ただし、従来の区単位の訓練のままだと、年々、補助率が下がるということで、小学校区単位の訓練をやってほしいということですね。

【小柳委員】

今の事務局からの説明を聞いて、私の思うところは、単区でやる場合は、防災器具庫があるじゃないですか、防災器具庫は各区に1つずつ設置をされております。この防災器具庫に何が入っているかの確認や取扱い訓練、また、消火器の取扱い訓練を我々の区でもやったところですよ。

もうひとつ、小学校区単位でやるというのは、私のところは、小学校と中学校の体

育館が避難所になっていますが、いざというときに、そこを一遍も使ったことがないということでは困るので、避難所となる小学校で、どういう対応をするかということを含めてみんなで知っておく、経験するという意義があると思うんですね。ですから、多くの人に参加してもらって、小学校あるいは中学校の体育館を使って、避難体制をどうするか、支援が来たときにどう対応するか、ということについて、地域住民として一定の意識を持つということは大事なことだと思います。

【秦野委員】

私は市民活動ネットワークというところからこちらへ出席をさせていただいているのですが、実はこういった公益的な活動というのは、区だとか、自治会だとかでやっている地域活動と、もう一つ、テーマ型とあって、福祉、子育て、環境といったテーマごとに活躍しているボランティア、市民活動団体というのがあるわけです。

市民活動の支援の仕事をしている中で思うのは、なかなかその地域と市民活動との協力や連携ができないということがあります。なかなかその地域の中でボランティアと区が、連携して何かやるということは非常に難しい。

では、これは永遠にわかり合えないテーマなのかというと、私は何か違うような気がしていて、その部分が連携とか協働だとかできる仕組みが、この地域協議会なのかなと思っています。

確かに福祉だとか防災というのは、地域住民にとっては非常に大切なことで、取っかかりやすいと思いますので、そこから地域協議会が始まっていくというのはすごく理解ができます。

ただ、第1段階、第2段階、第3段階とある中で、1年から3年くらいで、例えば、地域と福祉だけを先行してやっていくと、メンバーがある程度固まってしまって、ほかのものがなかなかつけれないというか、入れないのではないかとということが懸念されます。また先ほど上坂委員が言われたのですけれども、もっと若い子育て世代の人たちが参加をしていく仕組み、参加というのではなくて参画のほうですね。これは、本日の資料も参加という言葉が出てきますが、参加ではなく参画ではないかなという気がします。

立ち上げの段階で、地域の中でも環境や子育てなんかをやっている団体もあるので、そういった方たちが、防災や福祉だけではなく、地域のあり方に対して意見を言える場をつくれると、何かすごく意味があるものになっていくのではないのかなという気がするんですね。

例を挙げると、東田中のほうで三ツ山古墳という古墳があります。そこで200年く

らい前から土俵をつくって相撲をやっていたという歴史があって、それを何とか復活させようということで、ある市民活動団体さんが三ツ山子ども相撲という相撲の会をつくって、子どもの健全育成の一環にしようということで活動してみえますが、なかなか地元の区だとか自治会の理解が得られず、資金的に非常に苦しんでいるという現状があります。

ただ、それを応援していらっしゃるのは、小学校とかのPTA、おやじの会のOBだったり、結構若い人も関わりながら応援をされています。その方たちが市民活動助成金という、市がつくった市民活動の支援をするための助成金制度ですけれども、そこに応募されて活動しているんですが、実はその助成金が今年で最後になるんです。

では、来年からどうするのだという話になったときに、やはり味岡で地域協議会ができれば、そこで何とか事業にしてもらいたいという、その熱意をすごく語られるんです。なかなか地域で余分なことをやると、「そんな余分なことをやってくれるな。」みたいな話になってきてしまうというところが多分にあると思うのですが、そういった地域の小さな文化を伝えたいとか、自然環境を守っていききたいとか、そういうことも、地域にある大切な資源であるとするなら、やはりそれを拒み続けるのではなくて、そういったことをやりたい人たちを味方にしていく必要があるのかなと思います。

ですので、今後、これから地域協議会を設立させる過程において、本当に誰もが参加ではなくて参画できる、そういった場をたくさんつくっていただいて、何かきらっと光る地域の特徴みたいなものを見つけ、協力していただける人の数を増やしていく仕組みづくりが大事なのではないのかなと思っています。以上です。

【濱地委員】

今のお話を聞いていて、すごく思い出したことがあったので、発言させていただきます。

もう20年近く前になるんですけれども、私自身、地域で親子リズムのグループの立ち上げのメンバーでした。そこでは、子どもたちとお母さんが一緒になって、親子リズムで体を動かして親子の親睦を深めるとか、地域の子育てで悩むママをひとりぼっちにしないように、そういう活動をしようかということで始めたんですが、どうしても人づてのお誘いだったりとか、つながりでメンバーを集めるしかなかったり、会館を借りるということ1つとっても、頭を悩ましてしまったりとか、いろいろなことがあったんです。

その当時、もしこういう地域協議会みたいな発想があつて、地域の方に協力をしていただけたりと、理解を求める場があつたとしたら、もっと多くの方に参加していただけたのではないかと感じました。

確かに防災や福祉は、とても大事なことです。同時に、地域のいろいろな市民団体の方たちの参画も進めていくことができたとしたら、救われる団体もあるのではないかなということを感じましたので、発言させていただきました。

【野村委員】

私も初めてこの会議に出させていただいて、皆様のご意見を聞きながら、自分の考えをまとめておつたところで、この地域協議会の趣旨が良いか悪いかと言われれば、良い取り組みだと思います。

ただ、我々は小牧南地区では、ふらっとみなみという組織がありまして、南部地区の住民の方々の親睦、交流等の事業を本当に多くやっけていただいております。

それぞれの区でも各種行事、地域3あい事業、それから、本当に有志の方だけですが、小さな子どもさんを抱えたお母さん方に声をかけ、先輩の地元のご婦人から相談を受けたり、指導したり、あるいは、高齢者の方に声をかけ、有志のグループで会館にお誘いして食事を一緒にしたり、趣味を活かした活動など、本当に多くの方が様々な活動を既にやっけていただいておりますので、それ以上にやっけていけるのかという心配がありますけれども、本日はこういう勉強をさせていただきましたので、今後、できるだけいい方向に向かつていくような検討をさせていただきたいと考えております。以上です。

【前田委員】

私も考え方自体は非常に良いと思います。一番の理由は防災の観点です。区によって防災を一生懸命やっけてるところと全然やっけていないところがあつて、非常に温度差がある。やはり大きな災害が起きた場合に、どこか司令塔となるところがなければならぬと思いますので、考え方としてはいいなと思つてるところです。

【水野委員】

この地域協議会の制度方針が決まつてから、4年目に入る訳ですが、16小学校区のうち4地区です。何でこんなにゆっくりなのかということについて、いい悪いは別としまして、自分の考えを申し上げるのですが、やはり区長さんの理解を求めることが重要だという一方で、ほとんどの区長さんが1年任期だということが課題だと思ふん

です。これでは区長職を受けたら、もう今の仕事だけで精いっぱいなのに、更にこの地域協議会の役が廻ってきたらどうしようということで、まず逃げの態勢に入ってしまう方が多いのではないかと思います。

そういったことで、なかなか進んでいかない状況だと思いますが、もう少しスピードアップを図るために、区長さん方を中心に説明していくのと同時に、地域の老人会長を巻き込んでいただきたいと思います。

というのは、老人会長の方は、恐らくほとんどの方が地元の方、区長さんと同じように長年住みなれた方が多い。また、年齢的にもリタイアされて、何かあればそういった地域活動に専念できる方が多いと思いますので、是非とも老人会長さんのご協力をお願いしていただきたいと思います。

あわせて、老人会といたしましても、区長さんに力添えをしていただいて、未設置のところに老人会をつくっていく、そういった関係でやっていけると、お互いにメリットがあるのかなと思っております。

最後に、私は最初に地域協議会が設立された陶小学校に住んでおりますが、地域協議会を立ち上げて、何をやったらいいかわからないということがありましたら、陶小学校区の事務局へ尋ねていただければ、参考になるのではないかと考えておりますので、よろしくお願いします。以上です。

【小柳委員】

老人会の話が出ましたが、私どもの地区では、老人会から何かあれば各区に必ず話が来るという関係ですが、さらに絆を深めていきたいなということを考えております。

そして、区長の任期の件については、それぞれの歴史的な実情もあって、なかなか規約を改正して任期を変更するということについては、現実的には非常に難しいのではないかと感じました。

ただ、小学校単位ではないですが、私の区では、防犯パトロール隊の結束が非常に強い。何かあったときには、ここが中心になって動くという体制ができていますので、区の評議員さんよりも早くこちらのほうに連絡が来るような状況です。

活動は週1回、夜間パトロールをやるのですが、夏休み中は週2回にしようという意見が出ておって、非常にありがたい存在だと思っています。

あと、最近、新聞にも掲載されましたが、桃ヶ丘1丁目を対象とした思いやり送迎を始めることになりました。これは区でやったということではなく、そういうことをやっている団体から相談があって、大変良いことであり、区としても協力しようということで、携帯電話の費用などを含め必要経費は区から全て補助しておりまして、市

からは一切補助金をもらっていません。

PRや募集についても区でチラシを印刷し、全戸配付しました。桃ヶ丘1丁目の高齢化率は約46%で、要するに100人いると65歳以上が46人いるということです。現在のところ申込みされた方は2名ですが、これは長い目で見ていかなければいけないだろうと思っています。

このように、小学校単位ではないですが、既に地道な活動もやっております。これは、小学校単位に広げていくということも大変なことです。なかなかできませんが、問題は少しずつ微調整をしながら、前向きに捉えてやっていこうということになっています。このようなことで、これは小学校単位ではないので、市としても非常に歯がゆい思いをされているかも知れませんが、地道な活動も大事なことかなと思っています。以上、少し外れているかもしれませんが、報告です。

【稲垣会長】

いろいろご意見、ご報告していただきまして、ありがとうございます。

意見は尽きませんが、この辺で次へ移らせていただきたいと思います。このように思っております。

続きまして、次第の3、支え合いいきいきポイント制度についてということで、事務局に説明を求めます。お願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

【稲垣会長】

では、何かご意見、ご質問がありましたら、どんなことでも結構ですから、お願いします。

【水野（和）委員】

三つほど、確認したいことがありますので、お願いします。

最初に地域ポイントについてですが、これは地域の高齢者の困り事支援を想定されるということで、その方の自宅に入ることになると思いますが、見届け人や立会い人のような方がいるのではないかと思うんですが、その部分の考え方がどうかということ、次に対象者の線引き、本当に困っていて頼る人もいないのかどうかという判断をどうするのかということ、最後に社協のボランティアセンターに一寸奉仕というボランティア団体が登録していて、既に同じような活動が無償で行っているんですが、このポイント制度のすみ分けについて教えていただきたいと思います。

【事務局】

まず一つ目の作業の立会いの関係ですが、基本的には地域協議会の役員さん等が立ち会いで現場に行くとか、そういうことは想定していません。作業にいった人が地域協議会の事務局へ完了報告の一報を入れ、確認した後で、ポイントを付けるというような流れになると思います。いずれにしても詳細な条件等は地域協議会としてやるならこれだというものを決めていただくことになると思います。

知多市や豊明市など、こういった高齢者の困り事支援の活動を地域でやっている事例もありますので、参考にしながら進めていただけるといいかなと考えています。

次に、対象者の線引きについてですが、これも市で決めるということではなく、先ほどの詳細な条件のひとつとして、地域で決めていただくことになると思います。

最後に、一寸奉仕さんの存在や活動内容については、我々も十分存じ上げております。ただ、これから高齢化がますます進む中で、一寸奉仕さんが年間にやれる件数にも限りがあると思います。そういう状況の中で、地域での支え合いの人材発掘、人材育成を図っていければということを考えています。

【林委員】

地域活動、ボランティア活動はいかに継続してやっていけるかということが大きな課題だと思う。

そういう中で、このポイント制度ということだと思いますが、まず活動の内容によって時間や頻度が違うので、その辺りを考慮する必要があると思う。

あと、例えばサロンの運営スタッフと一般の参加者との線引きをどうするかなど、いろいろなことを詰めていかないと、後からいろいろな問題が発生してくるような気がしますので、十分検討していただきたいと思います。以上です。

【稲垣会長】

そのほかありませんか。よろしいでしょうかね。

また、ポイント制度については、詳細部分を事務局のほうで十分詰めて、最終的な制度をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

秋頃からスタートという目標で、9月くらいに広報をするようなことも考えていますので、本日いただきました様々なご意見を協働推進課でまとめさせていただきます。最終的な制度に反映させたいと思います。

【稲垣会長】

ありがとうございました。

まだ意見も尽きませんが、この辺りでそろそろ締めさせていただきたいと思います。

それでは、次第の4、その他ということで、本日の会議を総括しまして、事務局から何かありましたら、お願いします。

【事務局（地域協働担当部長）】

いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。

まず最初にありました地域協議会の自主財源の関係、非常に重要なことだと思っています。一般的には会費ですとか、区からの負担金、企業の協賛金等で賄うケースが多いかと思いますが、何分にもまだ設立したばかりというような状況の中で、まだ自主財源のところまでは至っていないのが現状でございますが、今後、そういったことも視野に入れながら、それぞれの地域協議会にお願いをするような形になってくるかと思っています。

また、人材育成についてのご意見もいただきました。これも非常に大事なことでございまして、今、小・中学校などを中心にボランティア研修やボランティアに関する各種講座等を通じて、少しずつそういう意識づけをしている状況です。

ほかには高校生・大学生に対して、今、社協さんのほうでココボラですとか、興味のある人を募集しまして、少しずつボランティア的な活動を体験していただいているという状況ですが、まだまだ裾野が広がっていないところかなと思いますので、こういった地域協議会の活動を通じて、少しでも地域における人材の育成が広がってくように進めていきたいと考えております。

ポイント制度につきましても、いろいろご意見、ご指摘がございましたが、その辺りの課題を早急に整理し、事務局のほうでまとめまして、より良い制度設計ができるよう努めていきたいと思っております。

先日、高齢者保健福祉計画の関係で、市内の高齢者65歳以上の方にアンケートを行った結果が出ておりまして、「ボランティアの方に求めたい手助けとしてどんなものがありますか」という問いに対し、「庭とか家の中の掃除」が一番多く、その次には、「通院の付き添い」が挙がっておりました。

あと、対象者2,000人のうち、アンケートをいただいたのが1,400人なんですけれども、「介護ボランティアポイント制度に参加することについて、どう思われますか」という答えにつきましても、約15%の方が「参加をしたい」という回答で、それ以外にも、「還元できるものが魅力的なら参加してもいい」という方が約6.4%という結果

でした。

そのようなこともふまえながら、より皆さんが活用していただけるようなポイント制度にしていきたいと思っておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

【稲垣会長】

ありがとうございました。

それでは、第20回地域協議会市民会議は、これをもちまして終了させていただきたいと思えます。

長時間に亘り、ありがとうございました。